

# これまでとこれからの学習指導を考える

—教育のデジタル化とは何か—

奈良県立教育研究所主幹／奈良教育大学客員准教授  
小崎誠二

## I はじめに

私たち教師が、日々の教育活動の中心に据えている「学ぶ」とは何か。どのようなことをすれば学んでいると言えるのか。言葉の定義は難しく、その問いに答えることは簡単なことではない。日々の教育活動の中で生じる難題と向き合い、目の前にいる子どもたちと共に学ぼうとすることが教師の本務であるならば、子どもたちの成長を願って愚直に実践を積み上げていく中にその答えがあるのは間違いない。

昨今、国や研究者が示す「新しい学びの実現」という課題に対して、教師はどう応えていくべきなのか。そもそも、新しい学びというとき、何をもって新しいとするのか。グローバル化によって社会が多様化し、技術革新が高度化していく情報化社会の進展によって、私たちの生活は急速に変化している。10年ひと昔という言葉が通用しなくなって先を見通すことがこれまで以上に難しくなっている今、学校教育が未来を見据えたものであろうとするならば、おとなも子どもも豊かに過ごせる未来を築くために今何をすべきであろうか。

社会の中の小さな変化が、速いスピードで広範囲かつ複雑に絡み合い、私たちの生活のあらゆるところに影響を与えながら伝播していく時代において、これまでおとなの社会から隔離することで安全安心を保ってきた学校もインターネット等を通じて学校外とつながることができるようになり、クラウドを活用した教育の在り方や課題に対しても、諸先輩が積み上げてきた知見だけでは解決できない新たな事態に直面している。これまでの教育を冷静に評価しつつ、新しい時代にふさわしい学校の在り方を丁寧に議論し、新たな学校文化を形成していく必要が生じている今、これからの学習指導がどうあるべきかを考えるきっかけの一つとして、学校教育に関するDX推進という視点から課題を提起したい。

## II これまでの学習指導

### 1 教師は指導者

明治以来の近代学校における教授・訓練から、今に至る学校教育を論じるあらゆる場面において、教師は指導者であるという定義が揺らぐことはほとんどなかったと言える。例えば、欧米の新しい教育に関する思想・実践の移入とともに高まりをみせた大正新教育運動においては、学習者である子どもの自由や個性を認めながら、子どもの主体的な学習を主たる関心に据えた「教えない教育」（山本2006）を目指していた。中野（1968）が、「主として大正期において、それまでの『臣民教育』が特徴とした画一主義的な注入教授、権力的なとりしまり主義を特徴とする訓練に対して、子どもの自発性・個性を尊重しようとした自由主義的な教育改造を大正自由教育＝新教育運動」と紹介しているように、その運動は、明治期の教育勅語に基づいた臣民教育のあり方に疑問を呈する姿勢が前提となっている。また、木下竹次が奈良女子高等師範学校附属小学校で実践した児童の生活を重視した合科

教育などは、生活と学習は一体化されているものであり、学習は学習者を取りまく環境との関係において初めて実現されるものだと考えられ、画一的な教授のあり方や教科・科目による分断的な内容に拠らない教師中心の教育や訓練から脱することを目指した子ども中心の学習であった。

それらはいずれも、教師が指導者であるという学校教育制度に立脚した考え方であり、指導者である教師の役割や立ち位置を子どもの視点から見直すべきではないかと問いかけているものである。一見、令和の日本型教育と称されて2020年代を通じて目指している「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」という学校教育の理想と重なる点が多くあるようにも見える。ただ、当時と現在との差異は、大正デモクラシーという社会風潮の中で生まれた生活綴方運動をはじめとする数々の実践は国からのトップダウンではなく、個人や師範学校附属学校などから自発的に生まれた教育運動であるという点である。

後年の評価では、その後の強い国家を目指す統制の流れの中で、自由な教育理念が学校から奪われてしまったと論じられることが多いが、近年の研究では、国家統制の影響はもちろんあるが、実はその手法や考え方にも限界があったのではないかとする論調もみられる。これからの教師は、学習者主体の学びをデザインするファシリテーターとしての役割も、益々重視されていくことは間違いない。教師はこれからも指導者であり続けるのかということ、あらためて問うておく必要がある。

## 2 教育観の変遷

教育制度の変遷に伴って、学校教育の目指すべき姿は、正解を教授することから正解を導くために子どもたちに考えさせることへと変化していった。その流れを、やや乱暴な時代の括りではあるが象徴的に整理してみたものが図1である。教師の役割に対する呼称も、教授者という表現から指導者という表現へと変化している。

「納得解」に至るためには、指導者と学習者の合意や理解が前提となり、指導者からの一方的な教授の姿勢はなじまない。「指導者主体の学びから学習者主体の学びへの転換」という表現に代表される考え方は、決して教師が指導者であることを否定するものではなく、指導者としての役割がこれまでとは大きく変わることを示しているものである。

学校教育においては、いつの時代も授業の主体は学習者であったことは変わらない。ただ、教師が行う「学習のための指導」が、教科等の研究を深めていく中で、学習者が行う「学習」と指導者が行う「指導」とを分けて考えることが多くなり、さらには、一人の指導者が多数の学習者を均質に指導しなければならないという一斉指導を前提とした「指導力を高める」ということを重要視した結果、学習者の「学習」が、やや置き去りになってしまっているのではないだろうか。「解を教える」ことからスタートしたわが国の教育は、時代と共に「正しい解を探す」「最適な解を考える」「納得できる解を求める」という学習者の視点で進化を遂げてきたのである。



図1 教育観の変遷

### 3 学習指導案

現在、教員が授業を行うための授業計画の代表は学習指導案である。学習指導案の成立を追ってみると、もともとは、どのように授業を展開するべきかという指導法としてまとめられていたものが、具体的な案の形で示した「教案」「教授案」として提案され、それらが「学習指導案の原型」となったことがわかる（表1）。

呼称	明治				大正			昭和											平成	令和								
	1	6	11	16	21	26	31	36	41	1	6	11	1	6	11	16	21	26			31	36	41	46	51	56	61	
授業法	1876.法隆寺村予備校に於いて小学校授業法伝習方に付																											
教授法	1885.教育報知																											
教授術	1886.教育報知																											
教案	1887.尋常小学修身口授教案																											
教授案	1887.習字教授案																											
学校教育案	1887.教育報知																											
教授日誌	1894.漣向高等小学校																											
教授	1912.初等教育雑誌書方																											
教授の方法	1913.初等教育雑誌唱歌																											
学習指導案	1920.初等教育研究雑誌小学校第30巻第5号																											
指導法	1918.教育学術界																											
実際案	1919.創造教育の理論及び実際																											
指導案	1922.ダルトン式教育の試み ※学習指導案の略称として使われる																											
予定案	1923.ダルトン案の進歩とその適用																											
学習法	1925.地理教育の研究																											
学習訓練	1925.地理教育の研究																											
学習指導の予案	1925.分科学習としての読方学習指導の予案																											
学習指導準備案	1925.合科としての読方学習指導準備案																											
学習指導の実際	1925.合科学習指導の実際																											
学習法の実際案	1925.初等教育研究																											
教育指導案	1925.低学年に於ける生活本位の教育指導案に就て																											
学習協力案	1925.各科学習指導案																											

表1 学習指導計画案の呼称の変遷の予備的調査結果（2023）

「指導」という言葉は、指し示して導くということであり、「指示」とは違う。明治時代から昭和初期にかけて教育論の中で使われてきた「教化」「教導」「教練」「教訓」「先導」「薫陶」「鍛錬」などとも違う。「指導」という言葉が一般に使われ出したのは明治期になってからであり、当初は、人が人に教えるという指図するニュアンスよりも、目指すべきところを示して自分でそこに向か

う自立を促す意味での用例が多い。また、学校教育に関する用語として使われていたということでもなく、1872（明治5）年の学制、1879（明治12）年の教育令、1886（明治19）年の学校令でも、指導という言葉は使われていない。明治期の終わりから大正期のはじめにかけて、文学作品の中にも指導という言葉が散見されるようになってきていることから、おそらくこの時期に、社会においても学校教育においても、先生や師が他者に何かを教えたり示したりすることを「指導」と表現することが一般化したであろうことが伺える。

大正期には、大正新教育運動の影響もあり、教育関連の文書の中に、教師が教え込もうとすると子どもたちは受け身になるので、教師が教えた内容を教えるのではなく、あくまでも子どもたちの思いに寄り添った学習計画を立てるべきであるという論調が多くみられるようになる。恐らくその考えに基づいて「教案」「教授案」という表現よりも多く用いられるようになったのが「学習指導案」という呼称であろう。当初は、学習のための指導計画という意味合いが強かったものの、その後は指導する内容や手法に重点が置かれるようになり、現在でも「学習案」ではなく「指導案」と略されて表現されていることからわかるとおり、学習の計画というよりも指導の計画としての意味合いが強いものとなっている。

#### 4 学習指導要領

1947（昭和22）年に、学校における指導計画の試案としてはじめての「学習指導要領」が告示された。さらに、1951（昭和26）年にも試案として改訂され、「学習指導要領は、児童や生徒の学習の指導にあたる教師を助けるために書かれた書物であって、教師が各学校において指導計画をたて、教育課程を展開する場合に、教師の手びきとして、教師の仕事を補助するものとして、役にたつものでなくてはならない。」と示された。学習指導要領の目的として10項目があげられている中で「指導」という言葉が4か所使われている。（下線部筆者）

- (4) さまざまな学習経験の領域における指導に調和を保たせ、すべての方面につりあいのとれた統一ある教育が行われうるようにすること。
- (5) 自分が担当している学年の指導を孤立したものとして考えるべきでなく、それは前学年からの発展であり、次の学年へ続いて行くものであることを教師に知らせること。
- (8) 有効な指導の例を示すと同時に、教師が自分の創意やくふうを生かして指導するように教師を刺激すること。

いずれも「教える内容」「教え方」など、教えるという意味合いで使われており、試案そのものも指導者へ語りかける表現となっている。現行の学習指導要領では、「指導する」「指導するものとする」と表現され、具体的な内容部分は「すること」など、学習者視点での表現となっている。

### Ⅲ これからの学習指導

#### 1 教育のデジタル化

GIGAスクール構想という国家プロジェクトにより、学校教育にインターネットを活用する環境が整った。これまでは、多様な子どもたちの可能性を引き出し、伸ばし、広げるための「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには勘と経験と気合に頼るしかなかったが、イメージでとらえるしかなかった子どもたちの個々の学びや思考の過程の一部を、デジタル化されたデータとして可視化してとらえることもできるようになった。国としても、教育に関するデータをどのように活用すべきか、活用に当たっての課題は何かを考え、学校教育で扱うデータの標準化、学習履歴（スタデ

イ・ログ)の利活用、教育ビッグデータの効果的な分析・利活用などについて議論を深めている。数値として把握できる定量的データや、演算可能な数値として表せない定性的データなどを広く「教育データ」ととらえ、子どもの視点、教師の視点、保護者の視点、教育行政の視点、学習材の視点などから将来像を描くことが試みられている。

デジタルテクノロジーが学習基盤になり、それを指導者も学習者も適切に扱うことができるようになれば、学習者の個性、特徴、興味、関心の違いが許容され、学習における到達目標も個別に設定することができるようになるであろう。それは、ねらいや目標を指導者が定めるというこれまでの指導法をさらに高度化、進化させるものであり、指導においては、学習者個人に対する最適な学習方法を探り、教え、提供し、導くことよりも、個別に最適な学習の機会を確保することが重要となる。具体的には、学習者本人が自らの学びの状況をデバイスの画面で可視化して確認できるようにすることなどが挙げられる。例えば、自らの学びの記録を紙の教科書やノートに書き込んだ場合、その場に記録した物がなければ過去の学習履歴を見ることはできないが、デジタル化されてクラウドに保存されていれば、2年前のことも振り返って確認することもできるし、それをさらに書き加えるなど加工することもできる。

## 2 学校教育 DX

昨今話題のDX(デジタル・トランスフォーメーション)という概念は「デジタル技術が浸透することによって、人間生活がより美しく豊かになる変化」のことである。それを学校教育に当てはめると、学習者も指導者もデジタルデータの扱いに慣れ、デジタルテクノロジーを適切に使った指導が行えるようになった上で、学校が心身ともに満たされたwell-beingを享受しながら学習者が自らの力で学べる場になるということを意味する。現在、多くの学校の教育実践は、ごく一部、プロセスやシステムを統合的にデジタル化するデジタルライゼーションに踏み込んでいる内容はあるものの、これまでICT活用教育と称していた、アナログ的な作業やデータをデジタル化し、ICTに慣れるための指導をするデジタルライゼーションにとどまっており、学習指導において本当の意味でのDXが実現するのは、まだかなり先のことになりそうだ。

## IV おわりに

現在の教師は、長い時間をかけて積み上げた、勘と気合と経験の3Kに基づいた実践を行っていて、裏付けのある根拠に基づいた指導がなされていないと評されることが多い。教育データは、一人の人間で把握しきれない状況に埋もれてしまいがちな課題を明確にしてくれることもあるし、批判の対象となることが多い人間の英知に基づいた3Kが正しいということを数字で証明してくれることもある。

学校教育は、人々の豊かな人生と持続可能な社会の創り手を育成するために必要であり、高度化する情報化社会を生きる学習者である子どもたちの全人的な発達を支え、個に応じた学びを保障するために、指導者にも学習者にもデジタルテクノロジーを適切に使いこなすための知識と技能が求められる。私たち教師は、何をどのように指導すべきかという、正しい答えのない課題に向き合い続けなければならないのである。